

## 令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(内閣府5-26)

<b>政策名及び施策名</b>	政策名「北方対策」 施策名「北方領土問題解決促進のための施策の推進」					<b>担当部局・作成責任者名</b>	北方対策本部 参事官 小林 明生					
<b>施策の概要</b>	国民世論の啓発等を通じて返還に向けた環境整備に取り組み、外交交渉を後押しする。					<b>事後評価実施予定時期</b>	令和6年度(1年目評価) 令和10年度(最終年度評価)					
<b>施策目標</b>	北方領土問題に対する国民の理解と関心を高め、国民運動としての返還要求運動の活性化を図る。											
<b>施策目標の設定の考え方・根拠</b>	元島民の方々の一層の高齢化を踏まえ、若年層を始め広く国民の理解と関心を不得、国民運動としての返還要求運動の活性化を図ることが求められている。											
<b>中目標1</b>	国民の北方領土問題に対する認知度・関心の向上											
<b>測定指標1</b> 【主要な測定指標】	北方領土問題対策協会HPのアクセス件数					<b>測定指標の選定理由</b>	北方四島の概要、北方領土問題の経緯、返還要求運動の取組、最近の動き等の情報を幅広く掲載している協会ホームページへのアクセス状況は、北方領土問題への人々の関心度を測る指標として適当であると考えため。					
	<b>目標値(目標年度)</b>	<b>前年度比増</b>	<b>年度ごとの目標値</b>	<b>R5年度</b>	<b>R6年度</b>	<b>R7年度</b>	<b>R8年度</b>	<b>R9年度</b>	<b>目標(値・年度)の設定の根拠</b>	北方領土問題への関心度が年々高まっていくことが望ましいことから、目標を前年度比増と設定。		
				45万5,989件以上	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	<b>測定指標の実績値の把握方法</b>	(独)北方領土問題対策協会において集計	
	<b>基準値(基準年度)</b>	45万5,989件(令和4年度)	<b>年度ごとの実績値</b>	77万4,411件								
<b>測定指標2</b>	SNS(X,Facebook等)による情報発信の読者数・反応数					<b>測定指標の選定理由</b>	若い世代に馴染みのあるSNSを通じた情報発信に対する読者数・反応数は、若年層の北方領土問題への興味・関心を測る指標として適当であると考えため。					
	<b>目標値(目標年度)</b>	<b>各年度8%増(読者数)、対前年度比増(反応数)</b>	<b>年度ごとの目標値</b>	<b>R5年度</b>	<b>R6年度</b>	<b>R7年度</b>	<b>R8年度</b>	<b>R9年度</b>	<b>目標(値・年度)の設定の根拠</b>	(独)北方領土問題対策協会の第5期中期目標を踏まえて設定。		
				読者数: 8%増 反応数: 対前年度比増	読者数: 8%増 反応数: 対前年度比増	読者数: 8%増 反応数: 対前年度比増	読者数: 8%増 反応数: 対前年度比増	読者数: 8%増 反応数: 対前年度比増	読者数: 8%増 反応数: 対前年度比増	<b>測定指標の実績値の把握方法</b>	(独)北方領土問題対策協会において集計	
	<b>基準値(基準年度)</b>	読者数: 150,693人(令和4年度) 反応数: 1,253,427回(令和5年度)	<b>年度ごとの実績値</b>	読者数: 158,800人(5.4%増) 反応数: 1,253,427回								



参考指標1	北方領土問題の認知度							参考指標の選定理由	世論調査により北方領土問題の認知度を把握することは、国民一般の北方領土問題への関心度を測る参考となるため。
	参考値 (参考年度)	総数: 65.5%、18~29歳: 55.1%、30~39歳: 53.4% (平成30年度)	年度ごとの実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値の把握方法
参考指標2	広報啓発活動への参加意欲							参考指標の選定理由	世論調査により北方領土問題に関する広報啓発への参加意欲を把握することは、国民一般の北方領土問題への関心度を測る参考となるため。
	参考値 (参考年度)	25.8% (平成30年度)	年度ごとの実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値の把握方法
参考指標3	SNSによる情報発信の件数							参考指標の選定理由	SNSによる北方領土問題についての情報発信は、定量的指標であるSNS等の読者数・反応数の状況を測る上で基礎となるアウトプットであると考えられるため。
	参考値 (参考年度)	531件 (令和4年度)	年度ごとの実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値の把握方法
参考指標4	北方領土問題に関する学習教材のダウンロード数							参考指標の選定理由	北方領土問題対策協会HPにおける学習教材のダウンロード状況を把握することは、教育現場に対する研修・周知の状況を測る参考となるため。
	参考値 (参考年度)	25,463件 (令和4年度)	年度ごとの実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値の把握方法
参考指標5	公立高校入試において北方領土に関する問題を出題した都道府県の数							参考指標の選定理由	公立高校入試における北方領土に関する問題の出題状況を把握することは、教育現場に対する研修・周知の状況を測る参考となるため。
	参考値 (参考年度)	8 (令和3年度)	年度ごとの実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値の把握方法



<p><b>中目標2</b></p>	<p>北方領土返還要求運動の担い手の確保</p>										
<p><b>参考指標6</b></p>	<p>県民大会等各地の事業への参加者のうち若年層の人数及び割合</p>							<p><b>参考指標の選定理由</b></p>	<p>県民大会等における若年層の参加人数及び割合を把握することは、次世代の返還要求運動の担い手の確保状況を測る参考となるため。</p>		
	<p><b>参考値 (参考年度)</b></p>	<p>378人 16.8% (令和4年度)</p>	<p><b>年度ごとの実績値</b></p>	<p>R5年度 612人 21.2%</p>	<p>R6年度</p>	<p>R7年度</p>	<p>R8年度</p>	<p>R9年度</p>	<p><b>参考指標の実績値の把握方法</b></p>	<p>(独)北方領土問題対策協会において集計</p>	
<p><b>参考指標7</b></p>	<p>県民大会等各地の事業への参加者のうち初参加者の人数及び割合</p>							<p><b>参考指標の選定理由</b></p>	<p>県民大会等における初参加者の人数及び割合を把握することは、返還要求運動の裾野の広がりによる同運動の担い手の確保状況を測る参考となるため。</p>		
	<p><b>参考値 (参考年度)</b></p>	<p>1,200人 53.3% (令和4年度)</p>	<p><b>年度ごとの実績値</b></p>	<p>R5年度 1,547人 53.7%</p>	<p>R6年度</p>	<p>R7年度</p>	<p>R8年度</p>	<p>R9年度</p>	<p><b>参考指標の実績値の把握方法</b></p>	<p>(独)北方領土問題対策協会において集計</p>	
<p><b>参考指標8</b></p>	<p>県民大会等の開催回数</p>							<p><b>参考指標の選定理由</b></p>	<p>返還要求運動を担っている県民大会等の活動状況を測る参考となるため。</p>		
	<p><b>参考値 (参考年度)</b></p>	<p>33回 (令和4年度)</p>	<p><b>年度ごとの実績値</b></p>	<p>R5年度 38回</p>	<p>R6年度</p>	<p>R7年度</p>	<p>R8年度</p>	<p>R9年度</p>	<p><b>参考指標の実績値の把握方法</b></p>	<p>(独)北方領土問題対策協会において集計</p>	

	施策に関連する主な内閣府事業 (開始年度)	関連する中目標・ 行政事業レビュー 事業番号	予算額 (執行額) ※単位:百万円					事業概要
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
1	北方領土返還要求運動推進等経費(昭和43年度)	中目標1、2 0141	64					北方領土問題の解決の促進に向けた施策の企画立案を担う内閣府及びその施策の実施機関である(独)北方領土問題対策協会において、国民世論の啓発、四島交流事業、元島民の方々の援護など返還に向けた環境整備に必要な事業、調査研究等を行っている。 令和5年度予算においては、若者自らによる、これからの時代に適した啓発手法の開発及び展開、元島民の高齢化への対応、特に若い世代への啓発など着実な国民世論の啓発などに重点化している。
2	独立行政法人北方領土問題対策協会運営費交付金(平成15年度)	中目標1、2 0189	1,332					
		施策の予算額 (執行額)	1,396					

	施策に関連する内閣の重要施策 (施政方針演説等のうち主なもの)	年月日	関係部分抜粋
1	第二百十一回国会における岸田内閣総理大臣施政方針演説	令和5年1月23日	日露関係は、ロシアによるウクライナ侵略により厳しい状況にありますが、我が国としては、引き続き、領土問題を解決し、平和条約を締結するとの方針を堅持します。